

（仮称）米代川圏域大規模氾濫時の 減災対策協議会について

**令和4年3月
能代河川国道事務所**

大規模氾濫減災対策協議会について

- ◆ 大規模氾濫によって多数の逃げ遅れが生じたH27関東・東北豪雨では、的確な避難勧告の発令や広域避難体制の整備の必要性といった課題が明らかになった。
- ◆ このような課題に対応するためには、地方公共団体や河川管理者、水防管理者等の多様な関係者が、あらかじめ密接な連携体制を構築しておくことが必要。

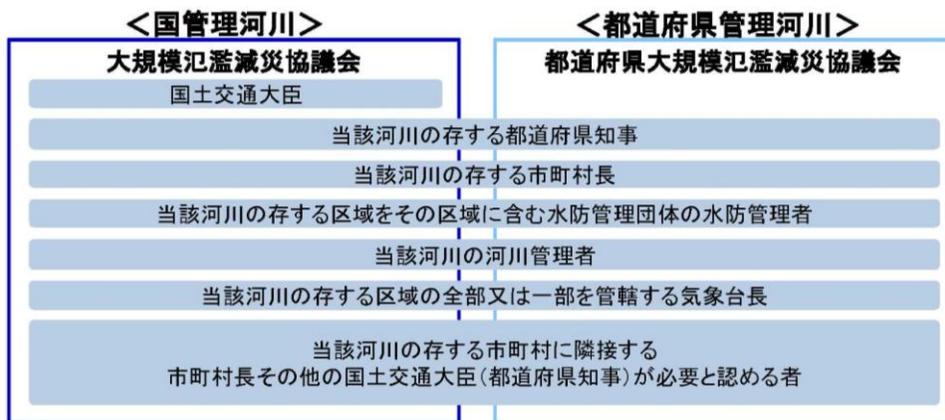


多様な関係者が連携して洪水氾濫による被害を軽減するためのソフト・ハード対策を総合的かつ一体的に推進するため、平成29年水防法改正により「大規模氾濫減災対策協議会」制度が創設された。

対象河川

- 大規模氾濫減災協議会は、洪水予報河川又は水位周知河川を対象に組織。
- 国管理河川は大規模氾濫減災協議会の組織を義務付け。（水防法第15条の9第1項）
- 都道府県管理河川は都道府県の体制など地域の実情も踏まえ組織することができる。（水防法第15条の10第1項）
- ただし、洪水氾濫による被害の軽減に資する取組を総合的にかつ一体的に推進することを目的としているため、国管理河川、都道府県管理河川を問わず全ての河川において協議会を組織することが望ましい。

大規模氾濫減災協議会



組織の状況

- <国管理河川>
米代川大規模氾濫に関する減災対策協議会
H28. 4. 25設立 協議会委員13名
- <県管理河川>
鹿角地域県管理河川減災対策協議会
H29. 6. 9設立 協議会委員6名
北秋田地域県管理河川減災対策協議会
H29. 6. 5設立 協議会委員7名
山本地域県管理河川減災対策協議会
H29. 6. 28設立 協議会委員8名



協議会開催の様子

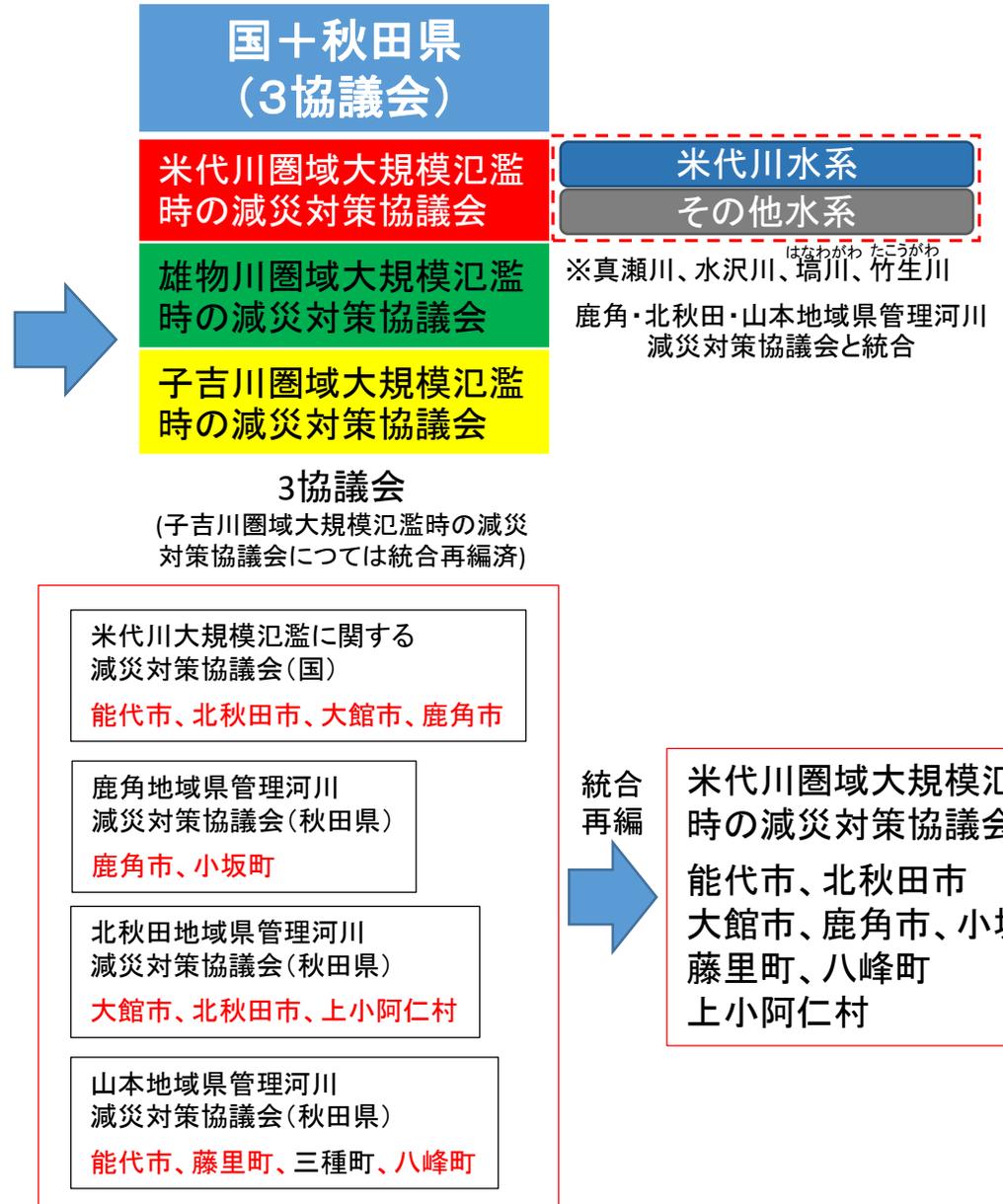
協議会の圏域化(統合再編)

秋田県内の協議会状況

国 (3協議会)	秋田県 (8協議会)
米代川大規模氾濫に関する減災対策協議会	鹿角地域県管理河川減災対策協議会
雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会	北秋田地域県管理河川減災対策協議会
子吉川大規模氾濫時の減災対策協議会	山本地域県管理河川減災対策協議会
	秋田地域県管理河川減災対策協議会
	仙北地域県管理河川減災対策協議会
	平鹿地域県管理河川減災対策協議会
	雄勝地域県管理河川減災対策協議会
	由利地域県管理河川減災対策協議会

11協議会

統合再編後



協議会の圏域化(統合再編)の進め方(案)

本協議会

令和3年8月3日

第7回 米代川大規模氾濫に関する減災対策協議会
(WEB会議)

- ・「規約別表」の修正
- ・取組方針の改定
- ・令和2年度の実行状況・令和3年度の実行計画
- ・情報提供
大雨特別警報切替後の臨時的洪水予報
洪水予報発表時の6時間先水位予測提供
森吉山ダム下流(小又川)タイムライン
マイ・タイムライン講習会

令和4年1月28日

流域治水協議会 第4回幹事会

令和4年3月10日

第4回 米代川圏域流域治水協議会

令和4年度

(仮称)第1回 米代川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会

第5回 米代川圏域流域治水協議会

県管理減災対策協議会

令和4年6月

第9回 鹿角地域
減災対策協議会

令和4年6月

第9回 北秋田地域
減災対策協議会

令和4年6月

第10回 山本地域
減災対策協議会

協議会の統合再編について協議(合意)

- ※各協議会の意向確認・合意
- ※取組方針のすり合わせ

・減災協議会の圏域化(統合)について情報提供

- ・米代川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会の設立(規約の整備)
- ・地域の取組方針とりまとめ
- ・フォローアップ など

※同日開催予定